

第4章 政策展開の基本方向

計画の「めざす姿」を実現するためには、道民全体で将来のイメージを共有するとともに、多様な主体と連携・協力しながら、体系的に政策展開を図っていくことが必要です。

本章では、道が道民とともに進める政策展開を3つの「分野」、それぞれ7つの「政策の柱」に区分し、柱ごとに「現状・課題」と「政策の方向性（■）」を示しています。また、政策の目標や、その達成状況がわかりやすいよう、「政策の方向性（■）」ごとに指標を設定します。

大項目（分野）

中項目（政策の柱）

【生活・安心】

1 いつまでも
元気で心豊かに
安心して暮らす

- (1) 安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの推進
- (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

【経済・産業】

2 本道の強みを
活かし持続的な
経済成長を実現する

- (1) 農林水産業の持続的な成長
- (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- (6) 道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現
- (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

【人・地域】

3 地域を支える
人と基盤を創る

- (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- (3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり
- (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

小項目（政策の方向性）

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ■結婚や出産の希望をかなえる環境づくり ■安心して子育てできる社会の形成 ■地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ■将来にわたり安心できる地域医療の確保 ■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成 ■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ■豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承 ■人と自然・生き物が共生する社会づくり
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化 ■森林等の二酸化炭素吸収源の確保 ■気候変動の影響への適応策の推進 ■北海道らしい循環型社会の形成
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり ■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保 ■人々が互いに尊重しあう社会づくり
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上 ■災害に強い地域づくりの推進
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服 ■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮 ■感染症に強い強靱な社会の構築
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり ■林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興 ■地域資源を活かした食関連産業の振興 ■本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 ■住民の暮らしを支える地域商業の活性化 ■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ■健康長寿・医療関連産業の創造 ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造 ■本道の活性化に役立つ科学技術の振興
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大 ■海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ■「観光立国北海道」の再構築
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保 ■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進 ■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり ■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成 ■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進 ■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承 ■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開 ■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域スポーツ活動の推進と環境の充実 ■世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり ■国際交流と多文化共生の推進 ■北方領土の早期返還と隣接地域の振興
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ■産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備 ■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成 ■地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

1 生活・安心 ～いつまでも元気で心豊かに安心して暮らす

(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進

将来像 ① 子育て

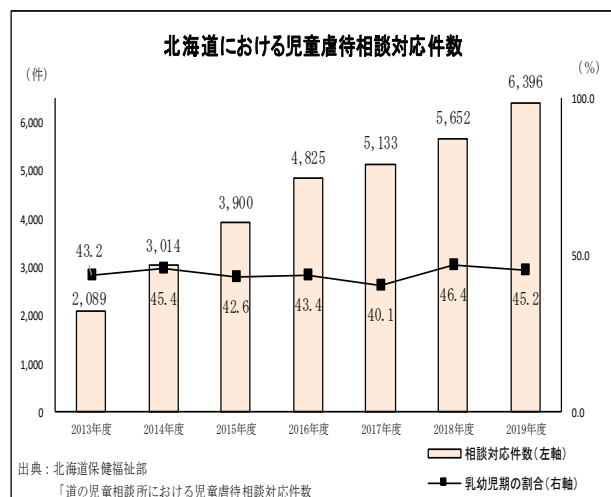
【現状・課題】

- ・ 2019（令和元）年における本道の合計特殊出生率は、東京都、宮城県に次いで全国で3番目に低い状況にある。また、いずれは結婚しようと考えている未婚者の割合は、男性、女性ともに高い水準にあるが、未婚率、平均初婚年齢については、ともに上昇する傾向にある。
- ・ 出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の減少や地域偏在などにより、身近な地域における安全で安心な妊娠・出産が困難になっている。また、不妊に悩む方が増加しているが、治療には費用と心身両面で大きな負担を伴う。
- ・ 働く女性が増加する中、待機児童の解消が図られていない状況にある。
- ・ 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由に、経済的な理由が最も多く挙げられており、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っている。
- ・ 児童虐待相談対応件数が増加し、そのうち約4割が乳幼児期に発生している。

理想の子どもの数を持つことができない理由	
子育てや教育にお金がかかるから	36.5%
自分の仕事に差し支えるから	21.3%
高年齢で生むのはいやだから	18.7%
健康上の理由から	12.4%
これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	11.7%
ほしいけれどもできないから	10.3%
子どもがのびのび育つ環境ではないから	10.1%

出典：北海道総合政策部

「新しい総合計画策定等に係る道民意向調査報告書」



政策の方向性

■結婚や出産の希望をかなえる環境づくり

- 結婚や出産を望む方々の希望がかなえられるよう、結婚支援や結婚・出産・家庭に対するポジティブイメージを醸成するとともに、若い世代からの少子化問題や子育てなどに関する意識醸成を図り、将来に夢や希望をもてる環境づくりを社会全体で推進します。
- 身近な地域で安心して妊娠・出産できる環境づくりに向け、妊娠期から出産期にわたる様々な相談体制の充実を図るとともに、経済的な負担の大きい特定不妊治療への支援を行います。
- 安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取り組むとともに、助産師外来の開設など機能を補完する取組を進めます。

■安心して子育てできる社会の形成

- 教育・保育の一体的提供を促進するとともに、小規模保育や家庭的保育など多様な保育サービスの充実により、都市部などにおける待機児童の解消を図ります。
- 保育士などの養成や確保を推進するとともに、資質の向上を図ります。
- 柔軟で多様な働き方の拡大などによる仕事と子育てを両立するための職場環境づくりや子育てに配慮した公営住宅の整備の促進など、子育て支援の充実を図ります。
- 子育て世帯の負担軽減に向け、保育料や教育費、子どもの医療費など、様々な経済的負担の軽減に向けた取組を推進します。
- 子育てに関する相談対応などを行う地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなどの計画的な整備を進めます。
- 小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進します。

■地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり

- 家庭での適切な養育を受けられない子どもが家庭的な環境のもと、安定した人間関係の下で安心して養育されるための支援の充実を図ります。
- 貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図るため、相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援、生活支援、親への就労支援、経済的支援等の取組を進め、子どもの貧困対策を総合的に推進します。
- 児童虐待のない社会の実現に向けて、関係機関や地域と一体となって、虐待の未然防止のための見守り機能の強化や早期発見、早期対応などに取り組みます。

指標

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.27 (h26) <全国平均値 1.42>	全国水準 (r7)
保育所入所待機児童数	182人 (H26)	0人 (R6)
小児科医師数 (小児人口1万人当たり)	16.1人 (h26) <全国平均値 18.4人>	全国平均値以上 (r7)
里親及びファミリーホームへの委託の割合	24.6% (H26)	現状 (32.7%) から増加 (R7)

(注) 現状値及び目標値の「H」は年度、「h」は年を示す。以下同様。

関連するSDGsの目標



(2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化

将来像 **2** 安全・安心

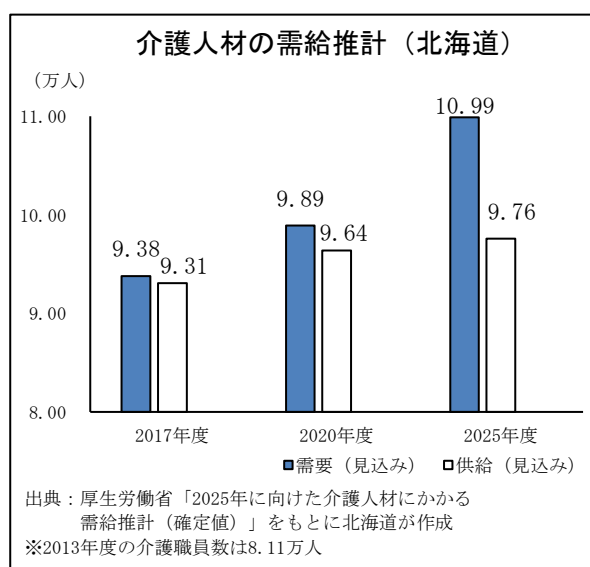
将来像 **7** 地域

【現状・課題】

- 保健医療サービスに関わる人材は年々増加しているが、医師の第二次医療圏ごとの数（人口10万人当たり）では、全国平均を大幅に上回る上川中部圏、札幌圏を除く19圏域で全国平均を下回るなど地域偏在が著しく、特に産科医、小児科医の不足が顕在化している。また、医師だけでなく、看護師についても地域偏在が著しい状況にある。
- 高齢化の進展などにより、身近な地域での支援体制の整備が求められているが、介護人材は他職業に比べて入職率・離職率がともに高く、労働移動が激しいことから、2012（平成24）年度以降は有効求人倍率が1倍を超える状況が継続するなど、人材不足が慢性化している。
- 道民の平均寿命は、生活環境の改善、医学の進歩や生活習慣の改善などを背景に、年々伸びているが、一方で、肥満者の割合や喫煙率は、全国に比べて高くなっている。

圏域名	人口10万人 対医師数	全道 平均比
1 上川中部	351.6	144.6
2 札幌	293.4	120.7
全国平均	246.7	101.5
全道平均	243.1	100.0
3 中空知	238.4	98.1
4 南渡島	233.8	96.2
5 西胆振	214.9	88.4
6 後志	213.3	87.7
7 上川北部	188.7	77.6
8 十勝	184.8	76.0
9 北空知	181.1	74.5
10 釧路	176.2	72.5
11 南空知	169.3	69.6
12 東胆振	164.6	67.7
13 北網	158.0	65.0
14 遠紋	145.3	59.8
15 留萌	138.4	56.9
16 富良野	130.6	53.7
17 北渡島檜山	120.8	49.7
18 南檜山	113.2	46.6
19 宗谷	104.3	42.9
20 日高	101.4	41.7
21 根室	96.1	39.5

出典：北海道保健福祉部
「北海道の医師確保対策について」



政策の方向性

■将来にわたり安心できる地域医療の確保

- 道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、将来人口推移による医療ニーズの変化を踏まえながら、患者の状態に応じた高度急性期から慢性期までの病床機能の分化及び在宅医療の充実など、バランスの取れた地域医療提供体制の整備を進めます。
- 道内三医大と連携した地域への医師派遣機能の充実や医療スタッフの離職防止・復職支援などの即効性のある対策から、医大における地域枠制度の安定的な運営による医師の養成や職業体験を通じた医療人育成などの中・長期的な対策まで、総合的な医療従事者の確保対策を進め、地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在を解消し、必要な医療スタッフの確保に取り組みます。
- 初期救急医療から入院を要する救急患者に対応する二次救急医療、重症・重篤な救急患者に対応する三次救急医療の体系的な整備を進めるとともに、ドクターカーの導入や**メディカルウイングとドクターヘリ等との効果的な連携**など救急医療体制の充実を図ります。
- 遠隔医療による地域の医療機関の支援や、病院・診療所間や医療機関と介護施設などとの間での切れ目のない情報の連携を可能とするなど、医療に関する情報化を推進します。

■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成

- 高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。
また、高齢者や介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- 介護人材の確保や定着を図るため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、介護事業所の労働環境・処遇改善支援などの取組を総合的に推進します。
- 在宅生活を支えるサービス、特別養護老人ホーム等施設サービスなど、介護サービス提供基盤の計画的な整備を推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅の適切な供給など、高齢者のニーズに応じた多様な住まいづくりを進めます。
- 高齢者や障がいのある方々、子どもなどの地域の住民が一緒に利用し、必要な福祉サービスを受けられ、コミュニティ活動の中心となる拠点づくりを進めます。
- 障がいのある方々の地域生活を支えていくため、差別・虐待の防止に向けた仕組みづくりや地域での生活を支援する拠点の整備を進めます。
- 市町村や関係機関と連携しながら、相談支援体制の充実など生活に困窮されている方々やひとり親世帯等を重層的に支えていく様々な取組を進めます。

■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防

- 生活習慣病の予防の推進など生涯を通じた健康づくりのため、一人ひとりが主体的に健康増進に取り組む道民運動の推進などにより、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。
- 全国に比して死亡率が高いがん対策を総合的に推進します。
- 感染症の予防や発生時に適切に対応するための体制を整備するとともに、難病患者やその家族の負担軽減に向けた取組を進めます。
- 道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図ります。
- すべての道民が自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域で生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用できる環境づくりに向けた取組を推進します。

指標

指標名	現状値	目標値
全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり)	230.2人 (h26) <全国平均値 233.6人>	全国平均値(r7)
北海道福祉人材センターの支援による介護職の 就業者数	130人 (H26)	230人 (R7)
健康寿命	男性：全国第25位 71.11年 (h25) 女性：全国第26位 74.39年 (h25)	健康寿命を延伸させる(r7)
特定健康診査受診率	36.4% (H25)	70.0% (R7)

関連するSDGsの目標

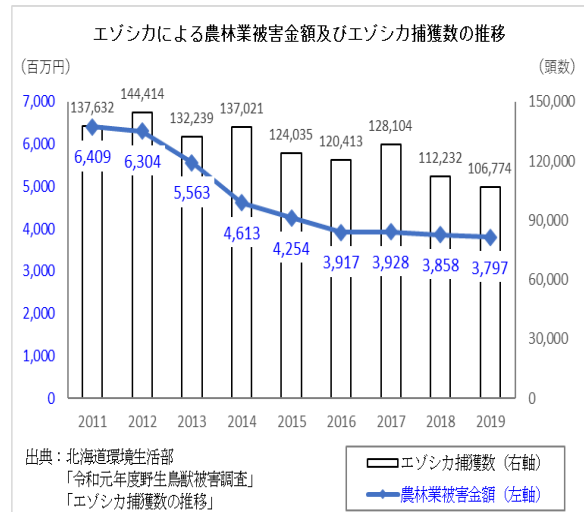


(3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承

将来像 ③ 環境

【現状・課題】

- 本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、過度な開発行為や動植物の乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕している状況にある。また、その一方で、急増したエゾシカやトドなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。
- 近年、道内では、水源周辺における大規模な土地取引が確認されており、一部に利用目的が明らかでないものが含まれている。



政策の方向性

■豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承

- 本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、優れた自然環境の価値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世に伝えるため、その保全や適正利用を促進します。
- 生活環境や生態系の保全、水源の涵養や二酸化炭素の吸収などの公益的機能を発揮するための持続可能な森林づくりや、生態系や景観に配慮した川づくりなどに取り組みます。
- 健全な水循環の確保の視点に立って、本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組むとともに、安全で安心な水の効率的・持続的な利用に取り組みます。
- 大気・水環境や化学物質などについての継続的な調査・監視や発生源対策などにより、安全・安心な地域環境の保全を進めます。

■人と自然・生き物が共生する社会づくり

- 本道の生物多様性が将来にわたって保全され、人と自然・野生生物・ペットが共生できる社会づくりに向け、野生生物の生息・生育環境の保全に配慮した取組や、自然への理解を促進するための取組、動物の愛護及び管理の取組を推進します。
- エゾシカ、トドなどの野生鳥獣の適正管理やアライグマなどの外来種の防除を行い、生態系や農林水産業、生活環境などの被害防止対策に取り組みます。
- エゾシカ肉を北海道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取り組みます。

指標

指標名		現状値	目標値 (R7)
環境基準達成率	大気汚染	100% (H25)	100%
	水質汚濁	91.6% (H26)	100%
エゾシカ個体数指数	東部	102 (H26)	50～25
	西部	224 (H26)	150～75

関連するSDGsの目標



(4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築

将来像 ③ 環境

【現状・課題】

- ・ 本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、暖房や自動車の使用などにより家庭部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が高く、道民一人当たりの排出量は全国平均よりも多くなっている。
- ・ 本道は、豊富で多様な再生可能エネルギーのポテンシャルや全国の22%を占める森林があり、ゼロカーボン北海道の実現に向けては、それらを最大限活用していく必要がある。
- ・ 道内市町村におけるごみの総排出量は、2018（平成30）年度は約188万トン、道民一人当たり 969g／人・日 となっており、ここ数年は横ばいとなっている。また、同年の産業廃棄物の処理状況は、排出量のうち、再生利用率は 57%、最終処分率は 2% となっており、業種別に見ると、農業と建設業の再生利用率が高く、再生利用量の 83% を占めている。

政策の方向性

■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化

- 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換に向け、道民一人ひとりの意識転換や行動変容を促す取組を進めるとともに、エネルギー効率の高い設備・機器の導入により、徹底した省エネに取り組めます。
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて、行政、学校、事業者、地域社会などが一体となって、子どもから大人までの学習・教育機会の創出を図るほか、様々な分野において環境・経済・社会の統合的な向上を牽引する人材育成を促進します。
- 地産地消を基本とした水素サプライチェーンの構築や、災害など非常時でも日常生活や産業活動が継続して営むことができる水素を利用した脱炭素型の地域づくり及び関連産業の創出、育成・振興を推進するなど、地域資源を最大限活用し、地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成を目指す「地域循環共生圏」の創造を促進します。
- 道民や事業者など様々な主体による再生可能エネルギーの導入拡大や次世代自動車の普及を促進するとともに、快適性・健康性の向上、防災・減災性能の向上にもつながるZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化を促進します。
- コンパクトなまちづくりや物流の脱炭素化を進めるとともに、環境と経済が好循環するグリーン社会の実現に向け、北海道の特徴や優位性を活かしたイノベーションの実現・展開、ESG投資の普及拡大に取り組むとともに、脱炭素ビジネスの創出を図ります。

■森林等の二酸化炭素吸収源の確保

- 森林による二酸化炭素吸収量の確保に向けて、間伐や伐採後の着実な再造林など適切な森林の整備・保全を推進します。
- 建築物等での炭素の固定や化石燃料の代替による二酸化炭素の排出抑制に向けて、道産木材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。

- 持続可能な農業・農村を支えるクリーン農業の理解促進とさらなる拡大を推進します。
- 都市公園、街路樹等の整備など都市の緑地の保全や都市緑化を推進し、あわせて都市近郊の緑地を保全するほか、水辺の再生等による水と緑のネットワークを創出します。

■気候変動の影響への適応策の推進

- 猛暑や大雨など気候変動により想定される災害、食料、健康などの様々な面での影響に対処し、その影響を回避・軽減する取組を進めるため、関係機関と連携を図りながら、「産業」、「自然環境」、「自然災害」及び「生活・健康」の4つの分野について重点的に取り組むとともに、情報収集や普及啓発等を行うことにより、気候変動への適応策を推進します。
- 「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応センター」を拠点として、必要な情報の収集、整理及び分析を行うとともに、道民、事業者及び行政機関などに向けて必要な情報の提供や技術的助言を行います。

■北海道らしい循環型社会の形成

- 3Rのうち、特に2R（リデュース、リユース）のより一層の推進、リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興を図ります。
- バイオマスの利活用システムの構築や施設整備を促進するとともに、利活用技術の研究開発、利活用に関する普及啓発などを進めます。
- 市町村への助言や優良な産業廃棄物処理業者の育成、関係者と連携した不法投棄等防止対策に取り組むことにより、廃棄物の適正処理を推進します。

指標

指標名	現状値	目標値 (R7)
温室効果ガス排出量	<u>7,250 万 t-CO2 (H24)</u>	<u>5,544 万 t-CO2 (R7)</u>
<u>森林吸収量</u>	<u>854 万 t-CO2 (H30)</u>	<u>636 万 t-CO2 (R7)</u>
循環型社会の形成状況		
循環利用率	14.5% (H24)	<u>17.0%以上 (R7)</u>
廃棄物の最終処分量	112 万 t (H24)	<u>82 万 t 以下 (R7)</u>

関連するSDGsの目標



(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上

将来像 **2** 安全・安心

将来像 **4** 北海道
ブランド

将来像 **5** 経済

将来像 **7** 地域

【現状・課題】

- 道内の交通事故は、指導取締りや交通安全啓発が功を奏し、発生件数・死者数・傷者数ともに減少傾向にあるが、こうした中、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い状況にある。また、飲酒運転や速度違反を伴う交通死亡事故も後を絶たない状況にある。

死者数	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
		200	184	169	177	158	148	141
うち高齢者(65歳以上)	85	97	75	96	83	76	79	83
全体に占める高齢者割合	42.5	52.7	44.4	54.2	52.5	51.4	56.04	54.6

- 刑法犯の認知件数は、2003(平成15)年以降18年連続で減少しているが、横拳人員に占める再犯者の割合はおおむね横ばいで推移し、重要犯罪や子ども、女性、高齢者が被害者となる犯罪のほか、薬物に係る犯罪など、道民の安全・安心をおびやかしている犯罪が後を絶たない状況にある。また、コロナ禍により社会のデジタル化が急速に進む一方でサイバー空間の安全なくして社会の安全の確保は成り立たない状況となっている。
出典：北海道環境生活部「交通安全緑書」
- 高度情報化やグローバル化などの進展により、消費生活の質や豊かさの向上にプラスになる面が増える一方、取引方法などが多様化・複雑化したため、消費者と事業者の情報格差が拡大し、知識や経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生している。
- 安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は、本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。
- 国際社会や国の取組と相まって、人権に関する法制度や施策には大きな進展が見られるが、依然として女性、子ども、高齢者、障がいのある方に対する暴力や虐待が発生しているほか、アイヌの人たちや外国人など様々な分野において、人権侵害が問題となっている。
また、近年はインターネットによる人権侵害、性的マイノリティへの社会の関心の高まり、最近では、新たな感染症に関する差別や誹謗中傷など、人権を取り巻く状況も大きく変化している。
- アイヌの人たちの教育や生活などにおいて、なお道民一般との格差が見られている。

政策の方向性

■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり

- 交通事故を一件でも多く減らし、交通事故死ゼロをめざすため、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶をはじめ、より重点的な交通安全対策をオール北海道で推進します。
- 交通事故抑止に資する指導取締りを推進するとともに、高齢者や自転車利用者など対象に応じた交通安全教育の推進や、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。
- 犯罪のない安心して暮らせる北海道の実現に向け、重要犯罪等の徹底検挙、暴力団の壊滅や薬物事犯の根絶等の組織犯罪対策、テロの未然防止、危機管理対策の強化に取り組むほか、再犯防止対策を推進します。
また、住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進、パトロールの強化などによる総合的な犯罪抑止対策を推進するとともに、社会全体における情報セキュリティ意識の向上を図るための住民への注意喚起や関係機関、民間事業者・団体等との連携を進めるほか、治安情勢に応じた組織体制の整備や装備資機材の確保など警察活動の基盤の充実により、事案対応力の強化を図り、地域の安全を守る活動を展開します。

- 関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪被害者等への二次被害防止、被害の潜在化解消に取り組みます。
- 近年濫用され、社会問題化している大麻を始めとする違法薬物の撲滅に向けた取組を推進します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、消費生活相談窓口機能や消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた消費者被害の防止、商品等の適正な表示や公正な消費者取引の確保などを推進します。

■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保

- 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性の確保や農林水産業・農山漁村に対する理解促進、食育の推進などに取り組みます。

■人々が互いに尊重しあう社会づくり

- 道民一人一人が互いの個性や人格を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会を実現するため、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進します。
- アイヌの人たちに寄り添いアイヌの人たちが抱える課題を解決し、未来志向によるアイヌ政策を総合的に推進することとし、「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流の促進」の5つの施策を柱として、効果的なアイヌ施策に取り組みます。

指標

指標名	現状値	目標値
治安情勢		
刑法犯認知件数	40,359 件 (h26)	前年実績以下 (r7)
重要犯罪の検挙率	72.7% (h26) <過去5年平均値 66.2%>	過去5年平均値以上 (r7)
消費者被害防止 地域ネットワーク組織数(累計)	52 組織 (H26)	74 組織 (R7)
<u>北海道HACCP自主衛生管理認証 制度による認証施設数(累計)</u>	<u>302 施設 (R2)</u>	<u>450 施設 (R7)</u>
人権侵犯事件数(人口10万人当たり)	19.9 件 (h26) <全国平均値 16.9 件>	全国平均値 (r7)

関連するSDGsの目標



(6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立

将来像 ②安全・安心

【現状・課題】

- ・ 本道においても大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とした様々な対策を組み合わせる必要がある。
- ・ 本道の自主防災組織活動カバー率は、担い手不足などにより 2018（平成 30）年度で 59.7%と、全国平均の 83.2%を大きく下回る状況にあり、大規模災害にも対応できるよう地域防災体制を強化する必要がある。

政策の方向性

■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上

- 道内でも様々な大規模自然災害の発生が危惧される中、道民及び事業者が自らの安全を自らで守る「自助」、道民等が互いに助け合う「共助」、道、市町村及び防災関係機関が実施する対策である「公助」の適切な役割分担による防災体制の構築や、防災教育の推進などによる災害に対する意識向上を図り、地域防災体制の強化や住民の防災意識の向上を図ります。
- 要介護高齢者や障がいのある方々など災害時避難に支援が必要な方々の避難誘導の体制づくりを促進します。
また、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織結成を促進するなど、地域防災力を強化します。

■災害に強い地域づくりの推進

- 大規模自然災害の発生時に、住民などの避難対応を迅速に行うため、火山噴火、土砂災害、大規模津波など、災害の態様に応じた警戒避難体制、外国人を含む住民や観光客に対する災害情報の伝達及び避難誘導體制の整備・強化を進めるとともに、感染症への対策等を踏まえた避難生活環境の整備を進めます。
- 関係機関との連携による防災訓練の実施や資機材、避難路の整備、緊急時モニタリング体制の強化など、原子力防災対策の充実、強化を図ります。

指標

指標名	現状値 (H26)	目標値
自主防災組織活動カバー率	51.3% <全国平均値 80.0%>	R6までに全国 平均値以上
災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況		
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定 状況（水害、土砂災害、高潮災害、津波災害）	水 害 86.9% 土砂災害 92.0% 高潮災害 73.1% 津波災害 98.8%	R6までに 100%
常時観測火山（9火山）のハザードマップの 作成状況	88.9%（8火山）	R6までに 100%
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	94.9%	
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	97.5%	
津波避難計画を作成した市町村の割合	72.8%	

関連するSDGsの目標



(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

将来像 **2** 安全・安心

将来像 **5** 経済

【現状・課題】

- 東日本大震災の経験を通じ、我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなった。本道においても、太平洋沖における大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの様々な自然災害が発生しているほか、北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトの発生など、災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化が懸念される中で、人口減少などの進行による地方都市や集落機能の低下、社会資本の投資余力の減少などにより住民生活や地域の活性化に不可欠なインフラ整備が十分に進んでいない状況にある。
- 首都直下地震や南海トラフ地震の発生時に大きな被害が想定される首都圏などから遠距離にある本道は、これらの地域と同時被災の可能性が極めて低いなどの地理的優位性から、企業などのリスク分散の受け皿としての役割などが期待されている。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、医療提供体制のひっ迫や外出自粛等の行動制限、また社会経済活動にも長期的かつ深刻な影響を及ぼしたことから、こうした経験を踏まえた持続可能な社会システムを構築していく必要がある。

政策の方向性

■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

- 地震による建築物の倒壊や電気・水道施設などのライフラインの損壊に伴う人的・物的被害の発生を防止するため、住宅や多数の方が利用する建築物、ライフラインの耐震化を促進します。
- 避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や、道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進するとともに、暴風雪時における道路管理体制の強化や適切な除雪体制の確保を図ります。
- 火山噴火や土砂災害、大規模地震、津波、洪水などの各種災害に対応したハザードマップや避難計画の策定、指定緊急避難場所や指定避難所の指定、防災訓練の実施などの取組を促進するほか、道路施設をはじめ治水・砂防・海岸保全など防災上重要な公共施設の機能強化を図るとともに、老朽化対策など適切な維持管理を推進します。
- 災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における応急用医療資機材の整備など、被災時の医療体制の強化を進めます。

■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

- 今後想定される道内外の大規模自然災害に備え、首都圏などとの同時被災リスクの低さなど本道の地理的優位性を活かし、経済活動のリスク分散やサプライチェーンの再編を重視した企業の本社機能や生産拠点、データセンターなどの移転・立地に向けた取組を促進します。
- 食料やエネルギーの供給拠点として、本道のみならず国全体の強靱化に貢献するため、いかなる事態においても安定した食料供給体制を維持するための生産基盤の整備や産地における農産物の長期貯蔵、地域の特性を活かした自立分散型エネルギーシステムの構築・展開、送電網や情報通信インフラの整備等、災害時における食料やエネルギーの備蓄・供給など、バックアップ機能の強化に向けた取組を推進します。

■ **感染症に強い強靱な社会の構築**

○ 検査体制や医療提供体制の強化、保健所機能の再構築を図るなどし、感染拡大を抑制するとともに、感染者に必要な医療を提供するほか、新型コロナウイルス感染症の経験を生かし、未来技術の導入も図りながら、安全・安心な社会経済活動を営むことができるよう、テレワークの導入、遠隔医療、オンライン学習などを推進するとともに、サプライチェーンの強靱化や持続可能な公共交通・物流の構築など、危機リスクの回避や分散化を図ります。

指標

指標名	現状値	目標値
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)	59% (H26) [旧方針]	33% (R7) [新方針]
	※新方針の現状値は0% (H30(2018)年度)	
住宅及び多数利用建築物の耐震化率	82% (H22)	95%以上 (R7)
リスク分散による企業立地件数	H24～H26 累計 63 件 <3 年間平均値 21 件>	R2～R6 累計 125 件 (R6)
感染症指定医療機関病床数	94 床 (R2)	98 床 (R5)

関連するSDGsの目標



2 経済・産業 ～本道の強みを活かし持続的な経済成長を実現する

(1) 農林水産業の持続的な成長

将来像 5 経済

【現状・課題】

・ 本道の食料自給率（カロリーベース）は200%前後で推移するなど、我が国の食料の安定供給に大きく貢献しているが、家族経営をはじめとした農業経営体数の減少や国際化の進展などにより、農業経営をとりまく環境は厳しさを増している。

- ・ 本道の2019（令和元）年の漁業生産量は全国の27.5%、生産額は17.7%を占めており、我が国最大の水産物供給基地であるが、漁業生産額の海域間格差の拡大や魚介類の国内消費の減少、燃油・資材の高騰、ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁業の禁止などにより漁業経営は厳しい状況にある。
- ・ 本道の森林は、我が国の森林面積の約22%を占めており、公益的機能の十分な発揮に対し期待が寄せられている。また、人工林資源が利用期を迎えていることから、森林資源の循環利用を着実に進める必要がある。
- ・ EPA/FTAにより貿易の自由化が進展する中、TPP11協定や日EU・EPAが発効されるなど、地域の農林水産業などへの長期にわたる様々な影響が懸念されており、本道の農林水産業が成長産業として持続的に発展していくことができるよう、農業の経営安定や生産性の向上、持続的な水産業の構築、林業・木材産業の体質強化などの取組を一層進める必要がある。

区分	2005年	2010年	2015年	2020年
農業経営体数	55	47	41	35

出典：農林水産省「世界農林業センサス」「農林業センサス」
をもとに北海道が作成

政策の方向性

■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

- 我が国の食料自給率の向上に貢献するとともに、収益性の高い農業経営の確立に向け、多様な農業経営体とその力をフル発揮できるよう、スマート農業の加速化をはじめとした技術の開発・普及と生産基盤の整備を進めます。
また、農外からの新規就農者や農業後継者の育成・確保、農業法人の育成や家族経営体を支える営農支援組織の育成・強化、女性農業者等が活躍できる環境づくりなど地域農業を担う経営体の体質強化を進めます。
- 農業・農村の所得の確保や雇用の安定を図るため、需要に応じた農畜産物の生産拡大と薬用作物等の地域で取り組む新規作物など新たな需要の創出、環境保全型農業や地域資源を活かした6次産業化、ブランド力の強化、農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備など、国内外の需要を取り込む付加価値の高い農業の推進に取り組みます。
- 地域農業者をはじめとしたコミュニティ活動の推進や移住・定住の促進、地域資源を活かした都市農村交流やバイオマス等の地域資源の循環利用などを推進するとともに、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進することにより、活力に満ち、誰もが心豊かに暮らしていける農村づくりに取り組みます。

■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

- 水産資源の回復・増大や水域環境の保全を図るため、適切な資源管理や新たな魚種の増養殖など、海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取締体制の強化やトドなどの海獣による漁業被害対策を進めます。
また、日本海地域において、増養殖を柱とした新たな生産体制づくりを進めます。
- 安全・安心な水産物を安定的に供給し、水産物の競争力の強化や更なる輸出拡大を図るため、衛生管理型漁港施設などの整備を進めるとともに、北海道産水産物の消費拡大やHACCP導入促進などに取り組みます。
- 漁業担い手を育成・確保するため、漁業後継者などに対する漁業研修の充実や新規漁業就業者の確保を促進するとともに、漁業経営の体質強化を進めます。
- 快適で活力ある漁村づくりを進めるため、防災機能の強化など安全な漁港づくりや生活環境基盤などの整備を推進します。
- ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保を図ります。
- ICT等を活用し、コンブなどの漁場の効果的管理や生産過程の自動化を促進します。

■林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

- 地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や植林、間伐といった森林の整備・保全に取り組みます。
- 林業及び木材産業の健全な発展を図るため、効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。
また、公共建築物などの木造化・木質化を促進するとともに、CLTの実用化などによる新たな需要の創出や木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組みます。
- 若年者の林業への新規参入など、森林づくりを担う人材の育成・確保や安全で適切な施業を担う林業事業体の育成に取り組みます。
- 森林づくりや木材利用に対する道民の理解及び参加・協力を進めるため、森林や木材とふれあう機会の充実や、道民や企業による自発的な森林づくり活動の促進などに取り組みます。
- 森林の管理や造林・保育、伐採から利用までの各段階でICT等を活用した北海道らしい「林業イノベーション」を推進します。

指標

指標名	現状値	目標値
食料自給率（カロリーベース）	197%（H25・概算値）	<u>238%（R7）</u>
新規就農者数	612人（h26）	<u>毎年670人（r7）</u>
漁業生産額（漁業就業者1人当たり）	978万円（h25）	1,324万円（r7）
新規漁業就業者数	216人（H25）	毎年260人（R7）
道産木材の利用量	400万m ³ （H25）	509万m ³ （R7）
林業の新規参入者数	107人（H25）	毎年160人（R7）

関連するSDGsの目標



(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造

将来像 ⑤ 経済

【現状・課題】

- ・ 本道の経済構造は公的需要に依存し、その割合は3割を超え、全国と比較して高くなっており、道内総生産の産業別構成は、豊富な農林水産資源や観光資源を活かし、1次産業や3次産業の割合が高い一方、2次産業では低くなっている。
- ・ 製造業における業種類型別の出荷額の構成比では加工組立型の割合が全国に比べ低い状況にあるほか、産業競争力の面でも、付加価値生産性が全国平均を大きく下回っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、事業拠点等の分散化、サプライチェーンの再編など社会経済の変化で生じる新たな需要の取り込みが求められている。

政策の方向性

■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

- 本道経済の活性化と、力強い地域経済づくりのけん引役としての役割が期待されるものづくり産業の振興を図り、関連産業への幅広い波及や雇用創出などに繋げるため、企業間の取引の拡大や、産業間・地域との多様で重層的な連携の強化による新製品・新技術の開発を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。

■地域資源を活かした食関連産業の振興

- 食の宝庫である本道の特色を活かした、一層価値の高い北海道産食品づくりと販路拡大を加速するため、社会ニーズなどに対応した製品開発や、北海道食品機能性表示制度（愛称ヘルシーD^oドゥ）を活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる北海道産農水産品の高付加価値化を促進します。
また、機能性食品の開発や、試験研究機関による食品加工技術の研究開発・技術支援などを進めるとともに、HACCP導入促進など、食品の品質向上に取り組みます。
- 産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、食品製造者の高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上、人材育成などに取り組みます。

■本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進

- 本道の自然災害リスクの低さや冷涼な気候、豊富で良質な資源といった本道の優位性を活かし、食関連分野や新エネルギー分野、人口減少・高齢化に伴い今後成長が期待される健康・医療分野などの企業誘致を推進します。
また、コロナ禍によるテレワークの進展や、企業の地方への拠点分散の動きを捉え、市町村と連携したサテライトオフィスや本社機能の移転などの誘致活動を積極的に展開します。
- 北海道新幹線の札幌延伸を見据えた企業誘致を推進するとともに、地域資源を活かした提案型の企業誘致に、道と市町村が連携を図りながら取り組めます。

指標

指標名	現状値	目標値
製造業の付加価値生産性	870 万円 (h26)	1,280 万円 (r7)
食品工業の付加価値額	5,748 億円 (h26)	7,200 億円以上 (r7)
商談会等における国内成約件数	3,422 件 (H26)	4,300 件 (R7)
企業立地件数	H22～H26 累計 355 件 <5年平均値 71 件>	H28～R7 累計 780 件

関連するSDGsの目標



(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生

将来像 **2** 安全・安心

将来像 **5** 経済

【現状・課題】

- ・ 中小・小規模企業は、人口減少に伴う需要の減退や流通構造の変化などによる競争の激化、人手不足や後継者難などに直面し、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業などのサービス業を中心に大きな影響が生じており、厳しい経営環境にある。
- ・ 地域商業は、人口の減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化といった経済社会環境の変化などにより、売り上げの減少や空き店舗が増加する状況にある。
- ・ 建設産業は、現在、大幅な建設投資額の減少はないものの、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況にあり、将来にわたる建設工事の品質確保とその担い手の中長期的な確保・育成に懸念が高まっている。

政策の方向性

■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

- 地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っている中小・小規模企業の経営改善などを図るため、企業が抱える課題を地域の関係者が連携して解決する体制づくりを進めます。
- 地域に密着した小規模企業の事業活動の継続を促進するため、円滑な事業承継や創業等に向けた支援体制の整備を進めます。

■住民の暮らしを支える地域商業の活性化

- 人口減少や高齢化の影響により、売り上げの減少や後継者不足などの課題を抱えている地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生、活性化へ向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を進めます。

■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興

- 道路や河川などの社会資本整備はもとより、災害時の対応や除雪といった地域の安全・安心、経済・雇用を支えるなどの重要な役割を担ってきた建設産業の持続的な発展を図るため、経営力や技術力などの向上に向けた取組を進めます。
- 建設産業の役割や重要性の理解促進、技術をつなぐ担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。

指標

指標名	現状値	目標値
公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数	8,145 件 (H26)	15,200 件 (R7)
開業率	4.3% (H26)	10.0% (R7)
来街者数が現状維持または増加している商店街の割合	30.4% (H26)	50.0% (R7)
新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定者数（各年3月末）	H28～R2 平均就職内定者数 754 人 <H28～R2 累計 3,771 人>	R3～R7 平均就職内定者数 830 人 <R3～R7 累計 4,150 人>

関連するSDGsの目標



(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進

将来像 **3** 環境

将来像 **5** 経済

将来像 **6** 人材

【現状・課題】

- 健康意識の高まりなど健康長寿・医療関連分野における需要の拡大が期待される中、北海道産の素材を活かした機能性食品の開発、リスク分散による医薬品工場の新規立地など、新たな動きがみられる。
- 本道は、全国トップクラスの新エネルギー賦存量を有しており、多様な新エネルギー資源の有効活用を進める必要がある。
- 道央地域をはじめ道内各地において、産学官連携による食や健康分野などの研究開発が進められているとともに、地方独立行政法人北海道立総合研究機構において、民間機関や研究機関などとの共同研究を実施している。



政策の方向性

■健康長寿・医療関連産業の創造

- 健康長寿・医療関連分野への参入促進や、健康長寿ビジネスを創造するため、健康・医療などの分野の企業誘致や道内ものづくり企業の参入促進、ヘルスケアサービスなどの地域展開を進めます。

また、豊富な食材や先端的なバイオ技術を活かした研究促進とバイオ産業の振興を図り、ヘルスイノベーション拠点形成を推進します。

- 再生医療技術の早期実用化・産業化に向け、関係機関と連携し、医育大学等における円滑な治験実施のための支援などに取り組みます。

■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造

- 2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現につながるよう、本道に豊富に賦存する新エネルギーを最大限活用し、主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組みます。
- 道内や全国に新エネルギーを供給する「エネルギー基地北海道」の確立に向け、水素等の有効活用やVPP・DRなど新たな技術の開発・活用の促進などに取り組みます。また、メタンハイドレートなど次世代エネルギー資源の開発活用の促進などに取り組みます。
- 地域の特性を活かした多様なエネルギーの地産地消の推進や、環境・エネルギー産業の育成・振興に向けた取組を促進するとともに、エネルギーの安定供給の確保に向けた関係機関との連携などによる取組を推進します。

■本道の活性化に役立つ科学技術の振興

- 本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転などを促進するとともに、地域におけるイノベーションを生み出す仕組みを構築するため、産学官金等の協働や、研究開発拠点の形成などを推進します。
また、公設試験研究機関や産業支援機関などを活用した産業ニーズや課題に対応した技術支援、航空宇宙分野の研究開発や実験の誘致活動など、新たな価値を生み出す研究開発の取組を推進します。
- 科学技術に親しむ機会の提供や、科学技術・産業の発展などを担う人材の育成・確保を進めるとともに、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・保護・活用に係る取組を推進します。
- 技術革新の動向を的確に捉え、AI・IoT、ロボット技術の導入に向けた研究開発を支援するとともに、先端技術を利用した新たなビジネスの創出を図るなど産業の変革に向けデジタル技術の活用を推進します。

指標

指標名		現状値	目標値
医薬品・医療機器生産金額		644億円 (h26)	720億円 (r7)
新エネルギー導入量			
発電分野	設備容量	202.5万kW (H26)	<u>461万kW (R7)</u>
	発電電力量	5,924百万kWh (H26)	<u>11,911百万kWh (R7)</u>
熱利用分野	熱量	13,242TJ (H26)	<u>18,357TJ (R7)</u>
産学官の共同研究の件数		1,135件 (H26)	1,700件 (R7)

関連するSDGsの目標

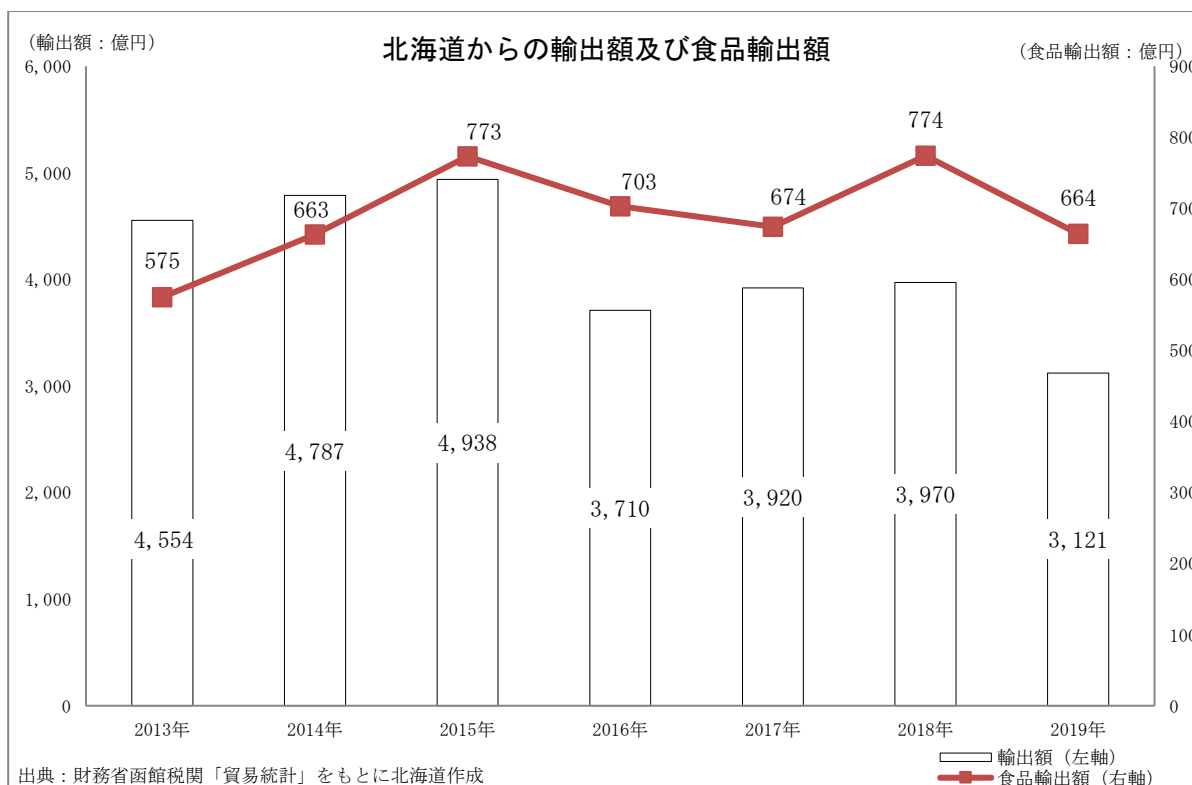


(5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展

将来像 4 北海道ブランド

【現状・課題】

- 人口減少に伴う国内市場の縮小や道内消費の減少が懸念され、力強い経済の構築に向けて海外の成長力の取り込みが求められる中、本道の輸出額は、2015(平成27)年まで増加を続けたものの、その後、鉄鋼や自動車の部分品等の減による低迷が続き、2019(令和元)年には3,121億円と、対前年比で21.4%減少した。
また、食品の輸出額は、水産物などの輸出額が増加し、2018(平成30)年には774億円と過去最高の水準となった。しかし、新型コロナウイルス感染症による外食需要の減少に伴う輸出単価の低下や、百貨店での販売減少、催事の中止などの影響を受け、2020(令和2年)には578億円と、対前年比で12.9%減少した。



政策の方向性

■ アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大

- 道内各地の資源を活かし、海外需要の積極的な取り込みを図るため、「北海道食の輸出拡大戦略」により、品目別、国・地域別、テーマ別の展開方向などを明らかにしながら、官民一体となって北海道産食品の輸出拡大に取り組みます。
- ASEANをはじめとした海外に北海道産食品を積極的に売り込むため、食の輸出拡大戦略の基本戦略である商流・物流網の整備や輸出支援体制の確立などを推進するとともに、北海道ブランドの強化を図りながら、販路開拓・拡大や付加価値の高い商品開発を促進し、機能性食品市場やイスラム圏市場など、成長が期待される新たな海外市場への展開を進めます。

■海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進

- 海外の成長力を積極的に取り込むため、海外交流拠点を中心に、官民連携による北海道ブランドの浸透や人的・物的交流の活発化を推進します。
- 国内外において高い評価を得ている本道のブランドイメージを幅広い分野や地域に拡大するため、本道の魅力や強みを丸ごと世界へ発信する「クールHOKKAIDO」の取組を加速します。
- 道内企業のアジア地域におけるビジネスチャンスの拡大を図るため、現地進出企業をはじめとする海外ネットワークを活用し、北海道製品のPR強化など販路拡大の取組を推進するとともに、道内企業の海外展開を促進します。
- 本道にメリットのある海外からの投資を促進するため、本道の優位性や潜在力などを世界へ向け発信し、海外でのプロモーションなどの取組を進めます。
- ロシアとの経済交流を推進するため、サハリン事務所などのネットワークを活用し、食や健康、エネルギーなど社会的課題の解決を通じた道内企業の参入を促進します。

また、本道産業の強みや地理的な優位性を活かした人流・物流の拡大を図るとともに、北極海航路に期待される効果を踏まえ、利活用に向けた取組を進めます。

指標

指標名	現状値 (h26)	目標値 (r7)
道産食品輸出額	663 億円	1,500 億円以上
輸出額	4,787 億円	7,250 億円

関連するSDGsの目標

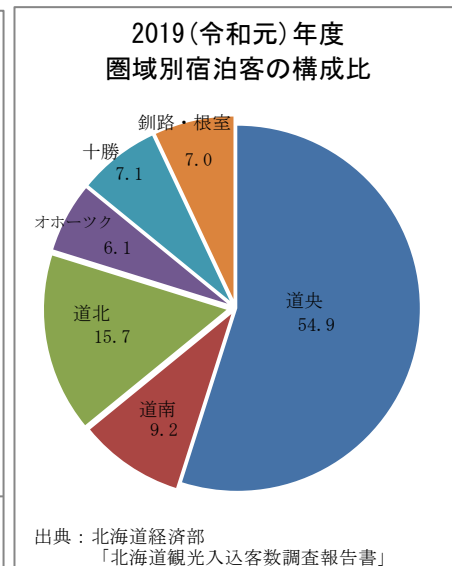
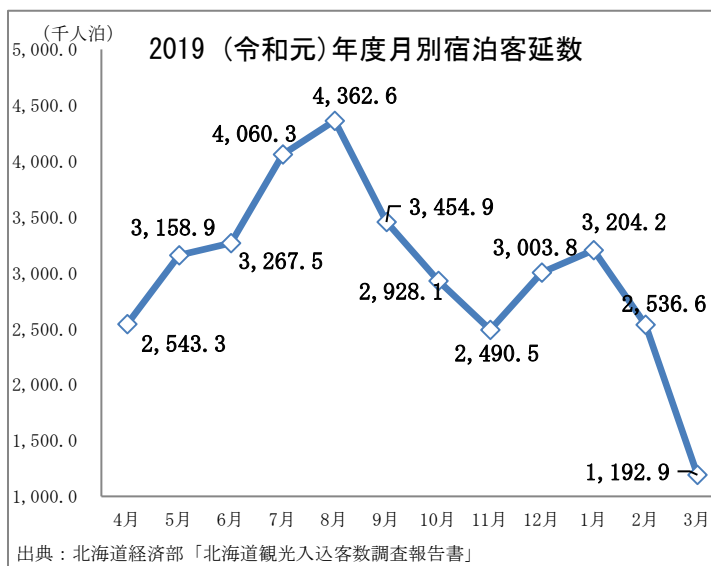


(6) 道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現

将来像 ④ 北海道ブランド

【現状・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要が消失するなど、道内の観光需要は大きく減少しており、観光関連産業には甚大な影響が生じている。
- ・ 安定して観光入込客数を増加させていくために、災害や感染症、国際情勢などによる影響を縮小化させていくことが必要。
- ・ 観光消費額単価向上のためには、モノ消費からコト消費への流れに対応していくことが必要。
- ・ ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた新たな旅行スタイルを定着させていくことが必要。



政策の方向性

■ 「観光立国北海道」の再構築

- 感染症対策などに配慮した受入体制を確立するとともに、広大な自然や密になりにくいアウトドア環境など本道の価値・優位性を活かし、「安全・安心」で選ばれる観光地づくりを推進します。また、こうした観光地の情報をメディア・WEB・SNS等を活用し、国内外に向け、積極的に情報発信を行います。
- 道民からも愛される観光地づくりを推進するとともに、自然環境や食など本道の観光資源のブランド力の強化や多様なツーリズムを推進することにより、新規誘客やリピーターを獲得します。併せて、マーケティング調査・分析を行い、富裕層向けの商品・サービスを充実させるなど戦略的な市場開拓及び観光地づくりを推進することにより、満足度向上と連動した消費単価の向上を図ります。

- 道民の道内旅行需要を喚起するとともに、道外客の拡大に向け、多様なニーズに対応した観光メニューの開発提供や効果的なプロモーションの実施に取り組めます。また、欧米等新規市場の開拓に取り組むなど持続的な観光市場の拡大を図ります。
- 新たな北海道観光価値の創出に向け、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）2021 北海道」の開催を契機とした本道の自然・文化などの特性を活かしたアドベンチャートラベル等の体験型観光やワーケーション等の滞在型観光を推進します。また、道内各地域の特色を活かしたMICE誘致を推進するとともに、感染症対策や施設機能、効果、懸念される社会的影響への対策等を示した北海道らしいIRコンセプトを構築するなど、新たなインバウンド等の取込方策の一つとして検討を進めます。
- 道内7空港一括民間委託を契機とした、道内空港を核とした魅力づくりの促進と、各空港エリア間の連携を促進することにより、道内空港を利活用した広域周遊観光を促進していくとともに、北海道新幹線の札幌開業を見据え、人やモノの交流拡大が期待される地域に対し、道内周遊を促す誘客活動を実施するなど、効果的な利用促進策を展開します。また、観光産業を支える人材の育成・確保をはじめ、災害時などにおける基盤強化など、地域における観光インフラの充実に向けた取組を推進します。
- 各市町村、観光協会、DMO等による観光地づくりや観光地経営の視点に立った観光振興を支援するとともに、地域産業を支える多様な関係者が一体となって、観光地づくりを進めていきます。

指標

指標名	現状値	目標値
観光消費額（道内客、道外客）		
道内客1人当たり	13,271円（H22）	15,000円（R7）
道外客1人当たり	69,670円（H22）	79,000円（R7）
国際会議等の開催状況	107件（h26）	140件（h37）
観光入込客数（道内客、道外客）		
道内客	<u>4,441万人（R1）</u>	<u>4,880万人（R7）</u>
道外客	<u>592万人（R1）</u>	<u>700万人（R7）</u>

関連するSDGsの目標



(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

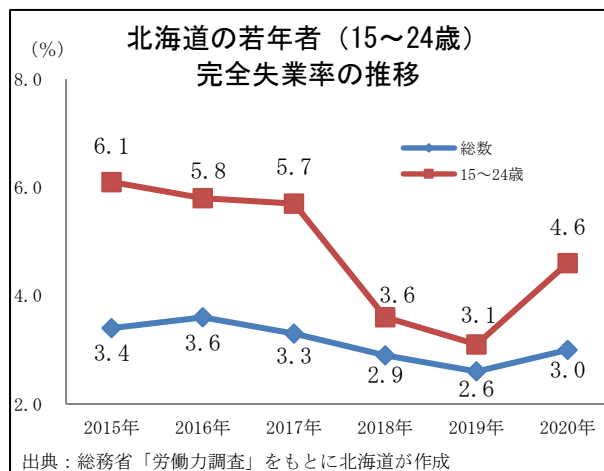
将来像 ① 子育て

将来像 ② 安全・安心

将来像 ⑥ 人材

【現状・課題】

- 全国的な雇用情勢の改善の動きと同様に、本道の雇用情勢は改善しているものの、全国と比較すると有効求人倍率は低く、さらに若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にある。
- 福祉・医療など従来からの業種に加え、近年、建設業などの業種においても人手不足の状態にある。こうした中で雇用のミスマッチが生じており、人材確保に支障が生じている。
- 就業形態の多様化が進む中、非正規労働者が増加しており、所得やキャリアの面などで正規労働者と格差が生じているほか、雇用をめぐるトラブルや過重労働などの問題が顕在化している。一方、少子高齢化が進む中、男女を問わず育児や介護を行いながら、安心して働ける環境づくりが求められている。
- 本道の季節労働者数は、2019（令和元）年度では約4万5千人と1980（昭和55）年度の30万人をピークに減少を続けているが、依然として雇用者数の約1.7%を占めており、その多くは冬期間に離職を余儀なくされるなど不安定な就労環境におかれている。
- テレワークなどウィズコロナ時代の働き方や外国人材も含めた地域や企業等における人材の確保が求められている。



政策の方向性

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

- 本道の特性、優位性を活かし、食関連産業やものづくり産業などを中心に、商品開発力やマーケティング力の強化といった産業振興と一体となった雇用対策の展開などにより、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めます。
- 成長分野における人材の育成、高等技術専門学院や民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施、道外・海外からの人材誘致など、時代や地域のニーズに対応した産業人材の育成・確保を推進します。
- 女性、障がいのある方々などの多様な働き手や、学卒未就職などの求職者に対する職業能力の開発を支援します。
- 地域産業を支える技能の継承、従業員のカリヤ形成への支援や、学生・生徒に対するものづくり産業への理解促進など、次の世代を担う産業人材の育成・確保を図ります。
- 職業高校における最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」の実現に向け、デジタル化対応産業教育設備を整備するとともに、最先端の職業人育成システムを構築し、地域産業を支える職業人の育成を推進します。

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

- ニート・フリーターをはじめ、様々な状況におかれた若者、多様なライフサイクルの中で継続就業や復職を希望する女性、働きやすい雇用・就業の機会を求め高齢者や障がいのある方々など、多様な人材の就業促進、職場定着を図るため、カウンセリングや企業説明会などの取組を求人・求職の両面から実施し、ミスマッチの解消を進めます。
- 季節労働者の冬期就労機会の確保や他産業分野への労働移動などにより通年雇用化を促進し、雇用の安定を図ります。
- 非正規労働者が労働条件などの面で不利とならないよう、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着などを促進します。
- 誰もがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら安心して働くことができるよう、育児・介護休業制度などの活用の促進や、長時間労働の抑制をはじめとする「働き方改革」を推進します。

また、テレワークの推進など、企業における多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進します。

指標

指標名		現状値	目標値
就業率		53.1% (h26) <全国平均値 57.3%>	各年において前年 よりも上昇 (r7)
ジョブカフェ北海道での若年者の就職内 定者数		6,362人 (H26)	H28からの累計 63,800人 (R7)
ジョブサロン北海道での中高年齢者等の 就職者数		522人 (H26)	H28からの累計 5,400人 (R7)
年間総労働時間(フルタイム労働者)		2,006時間 (h26)	1,922時間 (r7)
育児休業取得率	男性	3.0% (H26)	13.0% (R7)
	女性	87.9% (H26)	90.0% (R7)

関連するSDGsの目標



3 人・地域 ～地域を支える人と基盤を創る

(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築

将来像 **2** 安全・安心

将来像 **5** 経済

将来像 **7** 地域

【現状・課題】

- ・ 人口減少・高齢化が進行する中、全道 **3,600** 余りの集落をはじめ市街地においても、働き手の不足、購買力の減少、地域コミュニティを支える人材不足などが生じているほか、小売店の閉鎖などにより、買い物が困難な高齢者などが増加している。
- ・ 道内の空き家は年々増加傾向にあり、2018（平成30）年には、住宅総数に占める空き家の割合は13.5%となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が拡大した2020（令和2）年4月以降、全国的に人口移動が減少傾向にあり、同年における本道の社会移動は、約2,000人の転出超過と、前年から大きく減少したが、依然として道外への転出が転入を上回っている。
- ・ 一方で新型コロナウイルス感染症の影響により、人口集中や過密に伴うリスクが改めて認識されたことによる首都圏の人々の意識や行動の変容により、テレワークやワーケーションなど密を避けた新しい働き方が注目されるとともに、地方移住への関心が高まっている。
- ・ 広域分散型の地域構造を持つ本道においては、情報通信技術の活用により、生活関連サービスやコミュニティ機能の維持を図ることが有効である。

政策の方向性

■地域で互いに支え合うまちづくりの推進

- 一人暮らしの高齢者などを対象として、市町村やNPO、団体・企業など多様な主体と連携して作成した買い物支援や安否確認のモデルの幅広い発信、日常生活に必要不可欠な生活交通の確保など、安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する取組を進めます。
- 持続可能で質の高い暮らしをめざし、まちなか居住の促進やまちに必要な機能の集約を行うとともに、街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携させたまちづくりを進めます。
- 地域社会のニーズに応えるNPOをはじめ、まちづくりを担う多様な主体を育成し、協働によるまちづくりを推進します。
- 道内で増加してきている空き家等への対策のため、移住の促進や住宅ストックの循環利用のための取組を進めるとともに、生活環境の保全のための適正管理に向けた取組を推進します。

■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進

- 地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出・拡大のため、首都圏等道外住民が北海道と関わるきっかけを提供するほか、北海道とのつながりを強化する取組を推進するとともに、道内においても居住地以外の地域との積極的な交流が行われるよう取組を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、特に都市圏で若年層を中心に地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、本道の恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道での豊かな暮らしや地域の魅力、優位性等の情報をより多くの方に発信することにより、幅広い年代層に対して移住・定住の促進に向けた取組を進めます。
- 本道の魅力を活かしたライフスタイルの提示などにより、シーズンステイヤ、都市と地方での二地域居住、新しい働き方として注目されているワーケーションを推進します。
- 地域づくりを担う人材の育成・確保を図るため、「地域おこし協力隊制度」の積極的な活用を図ります。
- 道外の若者を呼び込むため、道外大学の学生など若者のU・Iターンを促進するとともに、道内各地域の特性を活かした積極的な企業誘致を進め、若者の流出の抑制を図る取組を進めます。

指標

指標名	現状値	目標値
「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	76.2% (H26)	増加させる (R6)
集落対策を実施している市町村	85 市町村 (H25) <集落がある市町村 177>	集落がある 全市町村 (R7)
移住・定住の促進		
「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数	実績なし (H27.10 開設)	1,570 件 (R7)
ちょっと暮らし滞在日数	66,592 日 (H26)	107,000 日 (R7)
地域おこし協力隊員数	225 人 (H26)	1,005 人以上 (R7)
<u>各市町村の取組によるワーケーション受入数</u>	<u>1,068 人 (R2)</u>	<u>前年度実績以上 (R7)</u>

関連するSDGsの目標



(2) 北海道の未来を拓く人材の育成

将来像 ⑥ 人材

【現状・課題】

- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果によると、本道では、一部の教科を除き、小・中学校の多くの教科で全国平均を下回っている。また、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合は小・中学校とも全国と比べて低い状況にある。
- ・ 道民の生涯学習は、スポーツや趣味的なものに比べ、地域よさに触れる機会や課題を学ぶものが少ない状況にある。また、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに活かしている道民の割合は40%程度にとどまっている。
- ・ 人口減少やグローバル化が急速に進行する中で、ふるさとに誇りを持ち、地域や産業を支える人材とともに、国際的な分野で活躍できる人材の育成が必要となっている。
- ・ いじめの問題や不登校等については、これまでも生徒指導・教育相談体制の確立や早期発見、早期対応に向けた取組を進めてきたが、依然として、いじめに苦しんだり、不登校となっている児童生徒が多数存在する状況にある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症や災害など緊急時にも、安全、安心な教育を推進することが重要であり、ICTを活用したオンライン学習の充実など、継続した学びの確保が求められている。

政策の方向性

■ ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり

- 人口減少社会にあっても地域の教育水準を維持するため、地域人材を活用した教育活動の支援やICTを活用した教育の推進など、地域の特性や実情等を考慮した教育環境の充実を図るとともに、感染症や災害発生時における学びの確保に取り組みます。
- 好奇心や探求心、豊かな感性など生涯にわたる基礎づくりを図るため、質の高い幼児教育・保育活動の提供を促進します。
- 全国平均以上の学力・体力をめざし、学校・家庭・地域が一体となって授業改善と望ましい生活習慣の定着に取り組み、本道の子どもの学力・体力のステップアップを推進するとともに、人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心を育む教育の充実を図ります。
- 障がいのある幼児児童生徒が能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が図られるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い教育をできる限り身近な地域において受けられるための取組を推進します。
- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けて行くことができるようキャリア教育の充実を図ります。
- 将来にわたって暮らし続けたいと思える北海道づくりに向け、様々な学習ニーズに応え、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための学習機会を提供するなど、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組みます。
- 特色ある教育活動を展開する私立学校の教育条件の維持、生徒等の修学上の経済的負担の軽減などを図るため、私立学校などへの支援を行います。
- 高校生のITリテラシー向上のために、IT企業等の指導・助言を受けながら、データサイエンスの視点を加えた地域課題の解決に関する探究的な学習活動を実施し、地域の未来を担うIT人材の育成を推進します。

■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

- 活力ある未来を拓くため、若者の留学支援や世界を舞台に活躍できる人材の育成、既成概念にとらわれないアイデアで「新たな価値」を創出する人材の発掘・育成を推進します。
- 外国人留学生をはじめ、アジアを中心とした海外の優秀な人材を有効に活用し、本道全体の発展につなげるため、関係機関・団体などとの連携を強化しながら、外国人の受入拡大に向けた環境整備や海外とのネットワークを形成します。
- 大学等の高等教育機関と連携・協働した教育の推進や、教育研究機能を活用した地域の活性化に関する取組を進めるとともに、本道の魅力ある高等教育機関づくりを推進します。

■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり

- 未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための取組を推進します。
- 子どもや青少年が健全に育成される社会の実現に向け、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進します。

指標

指標名		現状値 (H26)	目標値	
平均正答率の状況 〔全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値(小学校6年生、中学校3年生)〕	小学校	国語A	98.5	R4までに全ての管内で全国平均値以上(100以上)
		国語B	95.3	
		算数A	97.1	
		算数B	94.8	
	中学校	国語A	100	
		国語B	97.8	
児童生徒の体力・運動能力の状況 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の総合得点の全国平均値を50とした場合の北海道の数値(小学校5年生、中学校2年生)〕	小学校	男子	48.5	R4までに全国平均値以上(50以上)
		女子	47.7	
	中学校	男子	47.9	
		女子	45.9	
生涯学習の成果を活用している住民の割合		40.3%	80.0% (R7)	
国際理解教育を行っている公立高校の割合		71.0%	100%を維持	
外国人留学生数		2,588人	3,700人 (R7)	
いじめに対する意識 〔全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合〕	小学校	82.3%	R4までに小学校中学校ともに100%	
	中学校	70.7%		

関連するSDGsの目標



(3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり

将来像 **2** 安全・安心

将来像 **6** 人材

【現状・課題】

- ・ 2025（令和7）年には、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となる。高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少する人口構造にあっても、地域の活力を維持・向上させていく必要がある。
- ・ 65歳以上の方の就業率は、以前より上昇しているものの、全国平均を下回っている状況にある。
- ・ 障がいのある方々の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況にある。
- ・ 2020(令和2)年の本道における女性の就業率は 47.5%となっており、男性の就業率(66.3%)との差は依然として大きい状況にある。

政策の方向性

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

- 高齢者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、アクティブシニアの方々が、高い意欲と長い人生で培った多様なスキル・豊富な経験を活かし、積極的に社会参加するなど、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組みます。
- 障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じていきいきと働くことができるよう、福祉と地場産業との連携による就労の場の創出など、幅広い就労機会の確保に向けた取組を進めます。

また、障がいのある方々の文化芸術活動の推進や読書バリアフリーの推進、スポーツ活動やレクリエーション活動など、障がいのある方々が社会参加しやすい環境の整備を促進します。

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や活躍の「見える化」、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。
- 女性の「視点」を活かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、起業・第二創業時におけるクラウドファンディング活用の促進、女性の起業や就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進めます。

指標

指標名	現状値 (h26)	目標値
高齢者（65歳以上）の就業率	16.5% <全国平均値20.8%>	r5までに全国平均値以上
障がい者の実雇用率（民間企業）	1.90%	r7までに法定雇用率
女性（25～34歳）の就業率	66.8% <全国平均値71.6%>	r7までに全国平均値以上

関連するSDGsの目標



(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承

将来像 7 地域

【現状・課題】

- アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。
また、個性豊かな土偶や漆工芸を生み出した北海道と北東北3県（青森・岩手・秋田）に所在する縄文遺跡群について、北海道初となる世界文化遺産への登録実現や登録後の活用への期待が高まっている。
- 2018（平成30）年に北海道と命名されて150年目を迎えたことから、これを契機に重要文化財である「赤れんが庁舎」について、様々な活用が期待されている。
- 近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、歴史や文化に対する関心や期待が高まっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動は厳しい状況が続いていることから、道民が優れた文化に触れることができる機会の確保と、文化芸術活動の活性化が求められている。

政策の方向性

■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承

- 2020（令和2）年のウポポイの開設などを契機にしながら、北海道アイヌ政策推進方策（2021（令和3）年策定）に基づきアイヌ文化の保存・伝承を促進し、アイヌ文化の振興を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化に関する理解の促進に取り組みます。
- 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向け、官民一体となった道民運動を展開するとともに、登録による効果を地域の賑わいの創出に繋げます。
- 北海道博物館を核として地域の博物館などとも連携し、旧石器文化から明治以降の開拓、そして現代に至るまでの、本道の固有の歴史や道内各地の様々な民俗芸能・生活文化などを発信する取組を推進し、次代に継承します。
- 小・中学校において、子どもたちが北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した学習活動を通して、北海道についての理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育む、教育の充実を図ります。

■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開

- 道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、芸術文化・観光の情報発信拠点として機能向上を図ります。

■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興

- すべての道民が、生涯を通じて文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞といった文化に触れる機会などの充実を図ります。

- 地域における文化活動を促進するため、若手芸術家などの活動支援や地域の文化活動を支える人材の育成に取り組みます。
- 著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に積極的に発信し、まんが文化の振興やコンテンツ関連産業の育成を図ります。
- 美術文化の中核として道立近代美術館の国内外への発信や機能強化を図り、官民連携も視野に入れた魅力のある施設整備に取り組みます。

指標

指標名	現状値	目標値 (R7)
北海道博物館の利用者満足度	65.8% (H25)	80.0%
赤れんが庁舎入館者数	51 万人 (H26)	81 万人
文化会館入場者数	46 万人 (H22)	50 万人

関連するSDGsの目標

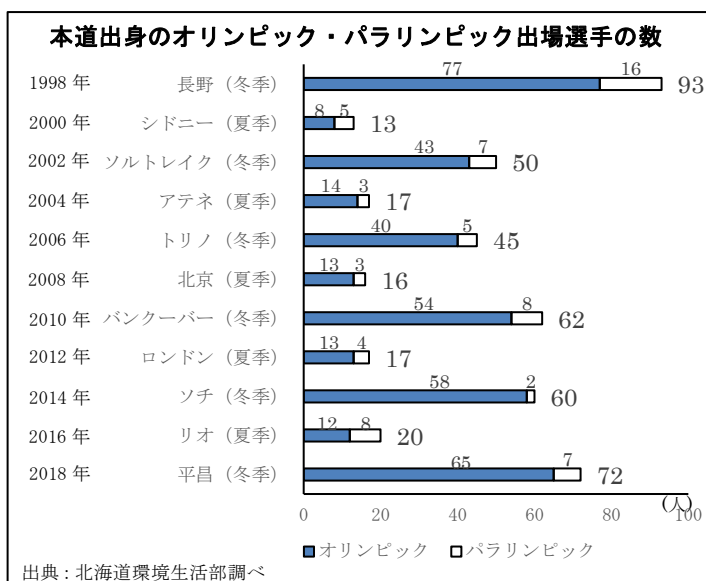


(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現

将来像 ⑥ 人材

【現状・課題】

- ・ 道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に関わらず、スポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実が求められている。
- ・ 本道の競技スポーツは、特に冬季スポーツで目覚ましい活躍が見られてきたが、競技力を引き続き高めていくためには、競技人口の減少や指導者の確保などへの対応が必要となっている。



政策の方向性

■地域スポーツ活動の推進と環境の充実

- 総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ関係団体との連携・協働などを通じ、高齢者や障がいのある方々のスポーツ体験活動を含め、ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進します。
- スポーツ指導者の養成やスポーツ関連情報の収集・提供、道立スポーツ施設の管理運営などを通じ、道民が自ら進んで参画するスポーツ環境の充実を図ります。

■世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成

- 関係団体と連携しながら、札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会など国際レベルの競技大会やスポーツ合宿の誘致、プロスポーツとの交流の促進などにより、道民のスポーツへの関心を高めます。
- 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成をめざし、戦略的な選手強化及び指導者の充実により競技力の向上を図るとともに、本道出身の優れた選手の指導者への転身など、本道におけるスポーツ界の好循環の創出に取り組みます。

指標

指標名	現状値	目標値
本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率	59% (H26)	65% (R7)
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数	夏季 17人 (h24 ロンドン) 冬季 60人 (h26 ソチ)	前回大会以上 (r7)

関連するSDGsの目標



(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり

将来像 **5** 経済

将来像 **7** 地域

【現状・課題】

- ・ 市町村の将来人口をみると、2010（平成 22）年には、人口 3 千人未満の市町村は 24 団体であるのに対し、2040 年には 3 千人未満の市町村が 69 団体と約 3 倍に増加すると見込まれている。
- ・ 本道で生活する外国人が年々増加する中、道民と外国人との交流機会や異文化・生活習慣の違いについて相互理解の促進を図ること など外国人が安心して働き、暮らすことができる環境づくりが求められている。
- ・ 戦後 70 年を経過しても北方領土問題が未解決となっている中、北方領土返還要求運動の中心的役割を担っている元島民の高齢化が著しい状況にある。

政策の方向性

■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり

- 本道各地域の特性・優位性や豊かな資源を活かし、地域づくりの拠点である振興局と市町村が一体となって、地域づくりを進めます。
- 道民や市町村はもとより、民間企業、NPO、大学など多様な主体と連携・協働し、さらには、関係人口、道外企業などとも連携・協働を図りながら、地域づくりを進めるとともに、市町村の広域連携に取り組みます。また、広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成を進めます。
- ふるさと納税やクラウドファンディングによる民間資金などを活用し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

■国際交流と多文化共生の推進

- 諸外国との友好親善や道民の国際意識の醸成を図るため、海外ネットワークを十分活用するとともに、在道外国公館や国際交流団体、関係機関などと連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組みます。
- 道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

■北方領土の早期返還と隣接地域の振興

- 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民などに対する援護対策、北方領土隣接地域の振興などを進めます。

指標

指標名	現状値	目標値
国や道の広域連携制度に取り組む地域数	12 地域 (H26)	25 地域 (R7)
本道からの転出超過数	約 8,000 人 (h26)	0 人 (r5)
外国人居住者数	23,534 人 (h26)	51,000 人以上 (r7)
北方領土返還要求署名数 (累計)	8,702 万人 (H26)	9,769 万人 (R7)

関連するSDGsの目標



(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

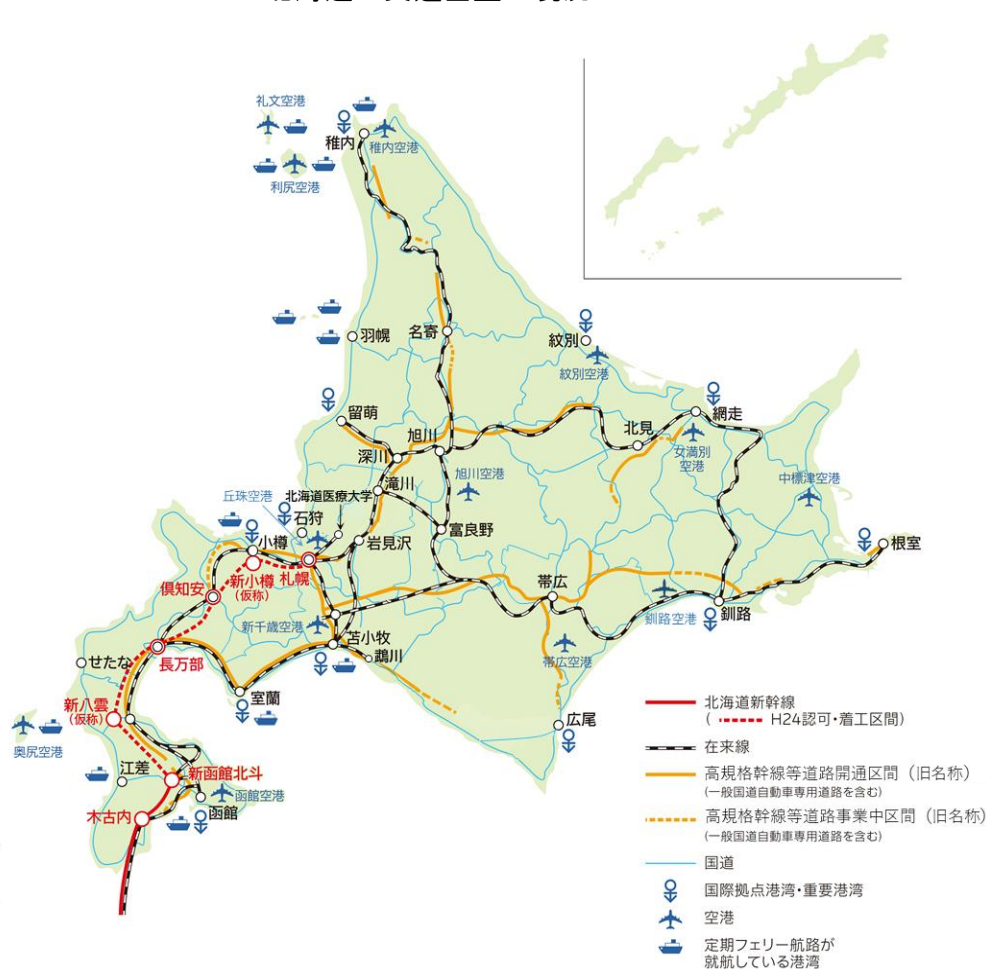
将来像 **2** 安全・安心

将来像 **4** 北海道ブランド

【現状・課題】

- 人口減少と高齢化の進行により社会資本への投資余力が減少するとともに、高度経済成長期に整備された橋梁などの社会資本の老朽化が進行している。
- 北海道新幹線の開業や新たな航空路線の開設などにより、本道と国内外との交流人口の拡大が期待される中、その効果を全道各地に波及させ、地域の活性化に繋げる必要がある。
- 過疎化の著しい集落においては、身近な生活交通手段の不足などの問題が深刻化しており、地域の経済活動や通院・通学など、日常生活を支える鉄道やバス、離島航路・航空路といった地域交通の安定的・継続的な確保が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛などにより、テレワークやWEB会議といったICTを活用したライフスタイル・ビジネススタイルの変化が進んでいることから、交通需要が減少している。
- 近年、ICTやAI、ロボット技術などの進展・普及が著しく、日々の暮らしや産業活動などのあらゆる場面において実装・活用が進んでおり、人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保など、様々な課題解決に向けて未来技術を活用した取組を進める必要がある。

北海道の交通基盤の現況



(2021 (令和3年) 4月1日現在)

政策の方向性

■産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備

- 社会資本が引き続き本道の産業活動や暮らしを支え、地域の発展に寄与していくため、「選択と集中」の観点に立った戦略的・効果的な社会資本整備を進めるとともに、既存ストックの有効活用や適切な維持管理を行います。
- 社会資本の多くは、高度経済成長期以降に集中して整備されており、今後、一斉にその更新時期を迎えることから、産業活動や道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向け、施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

- 新幹線や海外との航路・航空路の拡充により期待される国内外との人流・物流の拡大を一層促進するため、北海道新幹線の札幌延伸に向けた整備促進や新千歳空港の国際拠点空港化の促進をはじめ、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実を図るとともに、冬期間を含めた道外との安定的な高速交通アクセスを確保するなど、戦略的な交通ネットワークの構築を図ります。
- 国内外との人流・物流の拡大効果を全道に波及させるとともに、本道の強靱化を推進するため、空港・港湾などの交通拠点の機能強化を図るほか、高規格道路の整備、民間活力の導入や空港間連携による道内航空ネットワークの拡充といった高速交通体系の形成促進、物流効率化に向けた基盤の強化など、道内交通体系の充実・強化を図ります。
- 人口減少や高齢化の一層の進行など、本道の交通を取り巻く状況が大きく変化する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、国や地域、交通事業者等との連携を一層密にしながら、鉄道やバス、離島航路・航空路など、地域の実情に応じた将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るとともに、道路網や都市内交通環境の充実など、住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保を図ります。
- 感染症対策と公共交通利用の両立を目指し、行政や道民はもとより、来道者を含む公共交通利用者と交通事業者の双方が感染症対策を実践することで、移動における感染リスクを低減させるとともに、行政や交通事業者などが公共交通機関の安全性や感染症対策の状況を正確に利用者に伝えていくなど、関係者が一体となって安全・安心に関する情報を発信していきます。
- 交通機関相互の連携による乗り継ぎ環境の改善に加え、交通インフラ整備と自動運転やMaaSの連動などにより、利便性の高い交通環境の実現に向けて取り組みます。

■地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

- 医療、教育、防災や産業など様々な分野においてICTやAI、ロボットなどの未来技術を活用し、住み慣れた地域で安全・安心でより快適かつ、一人一人に最適化された暮らしを可能とするデジタル化の推進に向け、情報通信基盤の整備を促進するとともに、地域のデジタル化を支える地域IT企業の競争力強化に関する取組を推進します。
- 本道の広域分散型の地域構造に適した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能とし、移住・定住を推進するテレワークや、地域住民の利便性を高める新たなサービスの創出などが期待されるオープンデータの取組などを推進します。
- 本道が直面する課題の解決に向けたIoTの実装や官民データを活用した新たなサービス開発などのイノベーションの創出といった、暮らしや産業のあり方を変革し、地域の魅力を一層高めるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。
- デジタル技術やデータなどの活用により業務効率化・省力化を図ることで、道民サービスの質を向上させ、だれ一人取り残さないデジタル化の推進を図ります。

指標

指標名	現状値 (H26)	目標値
個別施設ごとの長寿命化計画策定率(交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等)	41.7%	R3 までに100%
道内空港の国際線利用者数	205万人	380万人以上 (R7)
ブロードバンドサービス人口普及率	79.4% (H26)	150% (R7)

関連するSDGsの目標

